

【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>48%(または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>48%(または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相 談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>48%(または 円)</u>
※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な 相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13 - ユ - 310005

事業所の名称及び所在地 株式会社アイタクト

東京都港区虎ノ門 3 丁目 18 番 12 号ステュディオ虎ノ門 802 号室